

事業の背景・目的

- ・ライチョウは1980年代では約3,000羽と推定されたが、最近では2,000羽以下に減少しているとされ、絶滅危惧Ⅱ類から絶滅危惧ⅠB類にカテゴリが引き上げられた。減少しているライチョウを回復させるために、環境省によって中央アルプスへの野生家族の移植が行われた。
- ・飼育下での野生復帰に資する個体の増殖等のためには、衛生管理を含めた飼育技術の開発と施設設備が必要である。
- ・中央アルプスで繁殖したライチョウ家族の一部を動物園に移送し、それらの個体を繁殖させて再び野生復帰させ中央アルプス個体群復活事業に寄与することを目標とする。

事業の内容

- ・中央アルプスでケージ保護して雛鳥の初期育雛を実施した家族を動物園に移送し、動物園において飼育、親鳥による自然繁殖、野生順化を実施し、飼育下で増殖した個体による野生復帰を図る。令和3年度では1家族（母鳥と雛鳥3羽）を受け入れ、繁殖に向け那須どうぶつ王国と雄個体の交換（1羽搬出、2羽搬入）を実施した。

【衛生管理事業】

- ・アイメリア原虫を保有する野生個体用の衛生管理の下で飼育管理した。
- ・定期的な施設内消毒を行い、感染症による疾病の防止に努めた。

【飼育管理事業】

- ・2ペアを形成し、ペアリング、交尾、産卵、親鳥による抱卵後、雛が2羽孵化したので親鳥による育雛を行った。
- ・野生復帰に資する家族を形成するため、施設内を高山植物の植栽や岩場などで自然環境下に近づけ、母鳥による雛への初期順化を喚起し野生順化を進めた。

【普及啓発事業】

- ・長野市において講演会、写真展&ミニコンサート「もっと知ろう県の鳥 ライチョウ」を開催し、ライチョウ保全事業の普及啓発を行った。

得られた成果

- ・野生復帰個体飼育衛生管理基準に則り衛生管理を行ったことで、アイメリア原虫の逸出を防ぎ、ライチョウの感染症を防止した。
- ・自然繁殖により雛2羽が孵化し野生順化を進めたが、どちらもクル病と思われる病変の発生により21日齢と22日齢で死亡してしまった。
- ・8月10日に実施された中央アルプスへの野生復帰では、成鳥3羽（雄1羽、雌2羽）を移送し保護ケージに収容、後日放鳥された。移送後は雄1羽と雌1羽を継続して飼育しており、この1ペアで令和5年度は繁殖を目指し飼育個体数の増加に努め、令和6年度の野生復帰を目指す。
- ・ライチョウ講演会等の開催により、ライチョウ保全事業に対する理解を促進させた。



図1：野生復帰した成鳥3羽